

広島市立新安佐市民病院（仮称）整備に関するコンストラクション・マネジメント（CM）業務公募型プロポーザル実施要領

1 目的

地方独立行政法人広島市立病院機構（以下、「市立病院機構」という。）が発注する広島市立新安佐市民病院（仮称）整備事業（以下「本事業」という。）について、発注者の代行者として、基本設計段階、実施設計段階、工事発注段階、工事段階の各段階における設計者及び施工者に対するスケジュール、コスト、品質の管理等のマネジメントを行い、円滑な事業の推進を図る。

本要領は、本事業に関するコンストラクション・マネジメント業務を委託するのに最も適した者を「公募型プロポーザル」で選定するために必要な事項を定める。

2 業務の概要

(1) 業務名

広島市立新安佐市民病院（仮称）整備に関するコンストラクション・マネジメント（CM）業務

(2) 業務内容

仕様書（案）のとおり。

(3) 契約期間

契約締結の日から平成33年9月30日まで

(4) 業務委託費

92,339,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）を提案上限額とする。

3 担当課

〒731-0293

広島市安佐北区可部南二丁目1番1号（安佐市民病院内）

地方独立行政法人広島市立病院機構

本部事務局安佐市民病院整備室（以下「安佐市民病院整備室」という。）

TEL 082-815-6792

電子メール hirokikou-honbu@hcho.jp

4 全体スケジュール

内 容	日 時
公示日	平成29年2月15日（水）
質問受付期限	平成29年2月22日（水）午後5時まで
参加申込期限	平成29年3月 1日（水）午後5時まで
企画提案書提出期限	平成29年3月 8日（水）午後5時まで
プレゼンテーション（予定）	平成29年3月15日（水）
契約締結（予定）	平成29年3月下旬

5 参加申込み

(1) 提出書類

ア 参加表明書（様式1）

イ 会社概要（様式2）

添付資料「事業者の概要に関する資料」（既存資料・カタログ可。）

ウ 業務実績調書（様式3）

受託した業務の契約書、仕様書及び履行完了を確認できる書類の写しを添付すること。

エ 広島市税の納税証明書（写しでも可。）

「平成〇〇年〇月〇〇日（直近の証明可能な日）以前に納付すべき市税について、滞納の税額がない。」旨の記載のある本市の納税証明書の写し。（証明年月日が参加表明書提出日3か月前の日以降のものに限る。）

※広島市への納税義務のない者にあつては、別添の申立書を提出すること。

オ 消費税及び地方消費税の納税証明書（写しでも可。）

「未納の税額がない。」旨の記載のある税務署の納税証明書（「その3」「その3の2」「その3の3」のいずれか。）の写し。〔電子納税証明書は不可。〕（証明年月日が参加表明書提出日から3か月前の日以降のものに限る。）

カ 誓約書（様式4）

(2) 提出部数

1部

(3) 提出期間

公示日から平成29年3月1日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで。

(4) 提出場所

前記3に同じ。

(5) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）

6 質問の受付及び回答

(1) この実施要領の内容等に関する質問を次のとおり受け付ける。

ア 期間

公示日から平成29年2月22日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで。

イ 提出書類及び方法

質問書（様式5）を前記3の担当課に、電子メール（Word形式）で提出し、送信後到達を電話確認すること。また、質問がない場合は、質問書の提出は不要とする。

(2) 前記(1)の質問に対する回答は、質問者全員に回答するほか、病院機構のホームページ（<http://www.hcho.jp/>）へ掲載する。

7 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

ア 企画提案書（表紙）（様式6）

イ 配置予定技術者調書（様式7-1～7-7）

ウ 業務体制（様式8）

本業務を受託した場合に担当する技術者の人数を記入すること。

エ 提案見積書（様式9）

基本設計段階、実施設計段階、工事発注段階、工事段階の各段階の内訳明細書（様式9-1～9-6）を提出すること。予定している業務期間は次のとおりである。

基本設計段階	平成29年3月～平成29年12月（10か月）
実施設計段階	平成30年1月～平成30年12月（12か月）
工事発注段階	6か月程度
工事段階	平成31年4月～平成33年9月（30か月）

オ 企画提案書（様式10）

病院機構ホームページ（<http://www.hcho.jp/>）へ掲載している「広島市立新安佐市民病院（仮称）整備基本計画」を踏まえ、本事業に対して、以下のテーマについて企画提案書を作成

- すること。
- (ア) 取組方針
 - (イ) スケジュール管理
 - (ウ) 品質管理・コスト管理
 - (エ) 建設工事の発注方式
 - (オ) その他の提案
- (2) 提出部数
正本1部、副本20部
- (3) 作成方法等
- ア 提案者名（商号又は名称、代表者職・氏名）の記載と押印は正本のみに行い、副本には提案者名の記載及び押印はしないこと。また、提案者名が類推できる表現は記載しないこと。
 - イ 様式10については、前記(1)オ企画提案書のテーマ毎にA4版1枚とすること。
 - ウ 提案は、考え方を文書で簡潔に記述することとし、文書を補完するための図・イラストを用いてもよいものとする。
 - エ 企画提案書は1者1提案とし、2以上の企画提案書が提出された場合は失格とする。
- (4) 提出期間
参加表明書を提出した日から平成29年3月8日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで。
- (5) 提出場所
前記3に同じ。
- (6) 提出方法
持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）

8 審査方法

- (1) 企画提案書の審査は、広島市立新安佐市民病院（仮称）整備に関するコンストラクション・マネジメント（CM）業務公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）が行う。委員の職名は次のとおりである。
- 広島市立病院機構理事長
 - 広島市立病院機構副理事長
 - 広島市立病院機構本部事務局次長
 - 広島市立病院機構本部事務局参事（事）施設整備課長
 - 広島市立病院機構本部事務局安佐市民病院整備室整備担当課長
 - 広島市立病院機構安佐市民病院長
 - 広島市立病院機構安佐市民病院副院長（建替え担当）
 - 広島市立病院機構安佐市民病院事務長
- (2) 審査基準
別紙のとおり
- (3) プレゼンテーションの日程等
- ア 日程
平成29年3月15日（水）（予定）
時間、場所等の詳細は、対象者に文書で通知する。
 - イ 次第
審査委員会において企画提案書の説明を行い、その後質疑応答を行う。
 - ウ プレゼンテーションは、提出した企画提案書により行うこととし、資料の追加配布や差し替えは認めない。
 - エ プレゼンテーションは非公開とする。
 - オ プレゼンテーションの際に備品等（パソコン、プロジェクターなど）を使用するときは、事前に前記3に連絡し、提案者が準備すること。

カ 出席者は、管理技術者及び建築担当の主任技術者を含む3名以内とする（パソコン操作者を含む。）。

(4) 受託候補者の選定

ア 応募参加資格を満たしていない者、失格要件に該当する者及び提出書類に不備がある者のいずれかに該当する場合は、プレゼンテーションによる審査の対象から除外する。なお、応募参加資格を満たした者が1者であったときは、プレゼンテーションによる審査を実施しない場合がある。

イ 審査委員会において、得点の総計が最も高い提案をしたものを受託候補者として選定する。

ウ 得点の総計が最も高い提案をしたものが2者以上いる場合には、次の順序で受託候補者を選定する。

(ア) 各提案者の「企画提案に対する評価(委託経費の見積に係る評価点を除く。)」を比較し、その評価点の高い者。

(イ) 上記(ア)の評価点が同点の場合は、くじにより決定する。

(5) 審査結果の通知

審査結果は、平成29年3月下旬にすべての提案者に参加表明書に記載された連絡先へ電子メールにより通知する。

(6) 結果の公表

受託候補者を決定した後は、応募者全員の商号及び得点（審査項目毎の得点）を公表する。

9 契約の方法

(1) 最優秀者として決定された者を受託候補者とし、随意契約により、契約を締結する。なお、最優秀者との随意契約が不調となった場合は、次点者と交渉する。

(2) 契約の条件は、別添の「契約書(案)」のとおりとする。

(3) 契約に当たっては、別添の「契約保証金の納付について」のとおり、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付するものとし、契約締結日までに契約保証金の納付又は金融機関の保証、保証事業会社の保証、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約の締結（以下「保証等」という。）に係る証書の提出をすること。契約時及び変更契約時のいずれも契約保証金（現金）と保証等の併用はできない。

10 その他

(1) 本件に関して作成する書類等において使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨とする。

(2) 参加表明書及び企画提案書等の作成及び提出、並びにプレゼンテーション等に要する費用は、提案者の負担とする。

(3) 提出された参加表明書及び企画提案書等は返却しない。

(4) 提出された企画提案書の著作権は、その提出者に帰属することとする。

(5) 提出された参加表明書及び企画提案書等は、選定に必要な範囲で複製を作成することがある。

(6) 参加表明書及び企画提案書は、提出期限後の差し替え、再提出を認めない。参加表明書及び企画提案書に虚偽の記載等の不正行為があった場合は、失格とする。

(7) 提出された参加表明書及び企画提案書に係る内容は、受託候補者選定の目的以外に提案者に無断で使用しない。ただし、広島市情報公開条例（平成13年広島市条例第6号）第7条に基づく開示請求があったときは、法人等の競争上又は事業運営上の地位を害すると認められるもの等不開示情報を除いて、開示請求者に開示する。

(8) 本プロポーザルに参加しようとする者は、審査委員会の委員との間に利害関係がなく、本件の受託候補者選定の公表までの間において、本件に関して、審査委員会の委員に、直接、間接を問わず、自らを有利に、又は他者を不利にするように働きかけることを禁ずるものとし、この禁止事項に抵触したと認められる場合は、失格とする。

審査基準

審査項目		審査要素	評価のウェイト	
1	会社の評価 (様式2～3)	広島市内に営業所等を有するなど、円滑な業務が遂行できる体制	10	200
		技術者数(CCMJ及び一級建築士)	60	
		CM業務の実績	40	
2	担当技術者の評価 (様式7-1～7-7)	管理技術者・各主任技術者の資格及びCM業務実績(専任の主任技術者を高く評価する)	90	
3	提案見積額の評価 (様式9)	経済的かつ合理的な見積り価格	200	200
4	業務提案の評価 (様式8、10)	取組方針とその実効性	40	200
		スケジュール管理とその実効性	40	
		品質管理・コスト管理とその実効性	40	
		建設工事の発注方式とその実効性	40	
		その他の提案の内容	40	
				600